

# 市長定例記者会見

令和3年6月29日（火） 午前10時

- |                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 1. 新型コロナワクチン接種                   | 1 P |
| 2. 新型コロナウイルス感染症対策 ～市民生活と地域経済を支援  | 3 P |
| 3. 証明書発行等手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します | 5 P |
| 4. 日本瓦斯株式会社との連携と協力に関する協定の締結      | 6 P |
| 5. 桜島火山爆発総合防災訓練（島内避難訓練）          | 7 P |
| 6. おすすめイベント情報 ～爽やかな自然でリフレッシュ     | 別冊  |



リニューアルした「旧鹿児島紡績所技師館（異人館）」

# 1. 新型コロナウイルスワクチン接種

## 1 接種の加速化に向けて

職域接種などへの対応のため、64歳以下の方等の接種券の発送スケジュールを一部前倒しするとともに、予約について、段階的に受付開始日を設定した。

	対象者	接種券の発送(予定)日	見直し前	予約受付開始日
一般 接種	60～64歳	6月30日(水)	6月30日(水)	接種券が届き次第 予約手続き可能
	55～59歳	7月19日(月)	7月19日(月)	
	50～54歳	7月26日(月)	7月26日(月)	
	45～49歳		8月2日(月)	8月2日(月)
	40～44歳		8月9日(振休)	8月9日(振休)
	35～39歳		8月16日(月)	8月16日(月)
	25～34歳	8月2日(月)	8月23日(月)	8月23日(月)
12～24歳	8月30日(月)		8月30日(月)	
優先 接種	6月18日までの 申請者	6月30日(水)	6月30日(水)	接種券が届き次第 予約手続き可能
	6月28日までの 申請者	7月9日(金)	7月9日(金)	
	7月7日までの 申請者	7月19日(月)	(設定なし)	

※今後の最新情報は、市ホームページなどで周知する。

## 2 ワクチン接種の進捗状況

### (1) 優先接種対象者の申請状況

第一次受付分(6/9～6/18)として、次のとおり接種券を先行送付する。

	区分	送付人数	接種券の発送(予定)日
国	基礎疾患を有する者	約8,300人	6月30日(水) ※同日、60歳～64歳(約3.9万人)分の一般接種の接種券も発送
	高齢者施設等の従事者	約3,500人	
市 独 自	保育所(認可外保育施設含む)、認定こども園、幼稚園等に勤務する者	約4,600人	
	民生委員・児童委員	約100人	
	重度障害者や医療的ケア児を在宅で介護する家族	約500人	
	小・中学校に勤務する者	約3,000人	
	児童クラブ、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等に勤務する者	約900人	
	警察、消防、路線バス・市電等の運行関係者	約2,300人	
	合計	約23,200人	

※第二次受付分(～6/28)は、7月9日(金)に接種券を発送予定

(2) 65歳以上の方の予約率、接種率（6月25日時点）

接種を希望する全ての方が早期に接種できるよう、医師会などのご協力により、接種体制を整えて取り組んでいる。

接種券送付対象人数	予約済み人数（予約率）	1回目接種済み人数（接種率）
174,100人	141,600人 (81.3%)	109,900人 (63.1%)

■ **基本的な感染症対策のお願い**

- ・新型コロナワクチンは、発症の予防や重症化を防ぐ効果が期待されているが、人から人への感染予防の効果はまだ分かっていない。
- ・ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、接種した方と接種していない方が、共に社会生活を営んでいくこととなるため、引き続き、基本的な感染症対策の継続をお願いする。

■ **ワクチン接種の正しい知識の取得と差別的な扱いの防止の呼び掛け**

- ・ワクチン接種は、感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解した上で、本人の意思に基づいて接種を受けることとなっている。
- ・職場や周りの人などへの接種の強制や接種を受けていない人への偏見や差別的な扱い、誹謗中傷などが生じないように願います。（広報紙「市民のひろば」や市ホームページなどでも周知。）

【**新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ**】

- ・ 鹿児島市新型コロナワクチンコールセンター  
電話：099-833-9567、FAX：099-225-0603
- ・ 鹿児島市新型コロナワクチン接種専用サイト  
ワクチン接種に関するお知らせや、よくある質問・回答などを掲載



専用サイト

■ 問い合わせ  
感染症対策課  
099-803-7023

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策 ～市民生活と地域経済を支援

### 1 市民生活への支援

事業	内容
<b>子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）</b> （こども福祉課 TEL216-1261）	<b>■低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対する給付金</b> 給付金額 児童一人当たり5万円 申請期間 7月15日（木）～令和4年2月28日（月） ※令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者（令和3年度個人住民税非課税）は申請不要
<b>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金</b> （保護第一課 TEL216-1281）	<b>■総合支援資金の再貸付が終了するなど、特例貸付を利用できない世帯に対する支援金</b> 支援金額 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上：10万円 ※月額 申請期間 7月1日（木）～8月31日（火）

### 2 事業継続への支援

事業	内容
<b>家賃支援金</b> （産業支援課 TEL216-1321）	<b>■売上が減少し、地代・家賃の負担が重くなっている中小企業者等に対する支援金</b> 支援金額 支払賃料（月額）× 1/2 上限：法人20万円、個人事業者10万円 申請期間 7月15日（木）～10月31日（日）
<b>新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金</b> （県時短要請協力金給付事業事務局 TEL295-0286） ※取材先は産業支援課	<b>■県と本市が連携して取り組んだ、営業時間短縮の要請（6月7日～6月20日）に応じた飲食店に対する協力金</b> 協力金額 店舗の事業規模に応じて決定 申請期間 6月21日（月）～8月13日（金）
<b>タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金【追加給付】</b> （産業支援課 TEL216-1321）	<b>■飲食店への営業時間短縮要請等により、特に大きな影響を受けているタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対する本市独自の支援金の追加給付</b> 支援金額 1～5台目まで：1台あたり3万円、 6台目以降：1台あたり5万円 } 上限105万円 申請期間 7月1日（木）～7月31日 （既受給者は、事業内容に変更のない場合は申請不要）
<b>雇用維持支援金（第4期）</b> （雇用推進課 TEL216-1325）	<b>■新型コロナの影響により、国の「雇用調整助成金」、「緊急雇用安定助成金」の支給を受けた中小企業者に対して、本市独自の雇用維持支援金を4期（4～6月休業分）まで対象期間を延長して支給</b> 支援金額 雇用調整助成金等の支給決定金額の15%相当額 （上限1,000万円） 申請期間 7月1日（木）～10月31日（日）

## ■地域経済の回復に向けて

### コロナ対策関係者会議 (事務局：コロナ対策総合調整室 Tel.099-808-2806)

関係団体等の実務者から、それぞれの現状や意見等を伺い、感染拡大を防止しながら地域経済の回復を図る施策に反映させるための会議を開催する。



前回（2月5日）の同会議

開催日時 7月12日（月）13時30分～15時

場 所 市役所みなと大通り別館6階  
ソーホーかごしま会議室

出席者 ・関係団体等の実務者11名

〈経済関係〉 鹿児島商工会議所  
かごしま市商工会  
天文館商店街振興組合連合会  
鹿児島市ホテル旅館組合  
鹿児島県飲食業生活衛生同業組合  
鹿児島県社交飲食業生活衛生同業組合  
鹿児島みらい農業協同組合

〈医療関係〉 鹿児島市医師会  
鹿児島大学病院

〈有識者〉 大学教授、経済関係コンサルタント

・鹿児島市新型コロナウイルス感染症対策本部のうち、関係する3対策部  
産業対策部（産業局）、観光交流対策部（観光交流局）、  
健康福祉対策部（健康福祉局）

内 容 (1) 市長あいさつ  
(2) 本市における感染者の発生状況等  
(3) 市対策本部各対策部の取組報告  
(4) 関係団体等からの意見  
(5) 意見交換

### 3. 証明書発行等手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します

証明書発行等の手数料の支払いにおけるキャッシュレス決済サービスを開始する。

1 開始日 7月1日(木)

2 対象となる手数料・サービス窓口

	対象となる手数料等	窓口
市民課 関係	住民票の写し、印鑑証明、 戸籍全部事項証明など(計49種類)	市民課、各支所の市民課・総務市民課、 各市民サービスステーション
税関係	所得額証明、納税証明、 資産証明など(計16種類)	資産税課、各支所の税務課

3 キャッシュレス決済の種類

- (1) クレジットカード : Visa、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club
- (2) 電子マネー : 交通系 IC、WAON、nanaco、楽天 Edy、iD、QUICPay
- (3) QRコード決済 : PayPay、d払い、auPay、LINE Pay、メルペイ、ゆうちょ Pay



キャッシュレス決済のイメージ

■ 問い合わせ  
ICT推進室  
099-216-1115

## 4. 日本瓦斯株式会社との連携と協力に関する協定の締結

本市と日本瓦斯株式会社が相互に連携・協力し、市民福祉の向上と地域の活性化に寄与することを目的に協定を締結する。

### 1 連携・協力する事項

- (1) 市民の安全・防災に関すること
- (2) 地域共生社会の推進に関すること
- (3) 市民の健康増進に関すること
- (4) 地域の再生に関すること
- (5) その他、市民福祉の向上及び地域の活性化に関すること

#### 【今後、協議していく具体的取組】

- ・災害時における避難所への資機材の提供
- ・ガスメーター検針時における地域の見守り活動
- ・食育の推進や食を通じた健康づくりの促進
- ・団地の活性化に向けた交流促進 など

### 2 協定締結式

日時 7月12日(月) 10時30分～11時  
場所 市役所本館2階 市長応接室  
出席者 日本瓦斯株式会社 代表取締役社長 津曲 貞利 氏  
市長 ほか

■ 問い合わせ  
政策企画課  
099-216-1106

## 5. 桜島火山爆発総合防災訓練(島内避難訓練)

桜島火山災害に備え、防災力の向上と市民の防災意識の高揚を図るため、桜島火山爆発総合防災訓練(島内避難訓練)を実施する。

**日 時** 7月20日(火) 9時～12時  
**会 場** 東桜島合同庁舎、高齢者福祉センター東桜島 など  
**参加団体等** 鹿児島地方気象台・警察等の防災関係機関(約20団体)、桜島住民(代表) など  
**主な内容** 令和2年6月4日の爆発時の噴石飛散事例<sup>\*</sup>を踏まえた防災関係機関等の対応に係る実動訓練(現行計画で3kmまでとしている警戒範囲を訓練では3.5kmに拡大)

### (1) 住民の迅速な避難体制

- ① 噴火警戒レベル5への引上げに伴う市災害対策本部及び現地災害対策本部の立ち上げ
- ② 気象台、京大の助言を得て、避難対象地域に対して避難指示を発令
- ③ 島内4ヶ所の避難所の開設
- ④ 避難用バスの確保からバス避難までの一連の行動



### (2) 避難促進施設等における避難体制

- ① 避難促進施設への情報伝達
- ② 有村溶岩展望所及び黒神埋没鳥居などの閉鎖

### (3) 防災関係機関等の避難支援

- ① 避難対象地域における戸別訪問・避難誘導
- ② 道路の通行止め及び交通規制
- ③ 桜島火山防災連絡会の実施
- ④ 住民説明会の実施

### (参考) 令和2年6月4日の爆発時の噴石飛散の概要

- ・ 同日の爆発により、大きな噴石(推定50cm～100cm)が、34年ぶりに火口から3kmを超えて東桜島町の民家から約150m付近に飛散したほか、3cm程度の小さな噴石が黒神中学校や黒神町塩屋ケ元地区に飛散。
- ・ 噴石飛散を6月8日に把握後、山体の隆起・膨張に変化は見られず、噴火活動がさらに活発化する兆候が認められなかったため、鹿児島地方気象台は噴火警戒レベル3を継続。



当時の噴石落下痕(東桜島町)

■ 問い合わせ  
危機管理課  
099-216-1513